



令和9年度 愛鳥週間用ポスター 原画コンクール 応募要領

愛鳥週間（毎年5月10日～16日）用のポスター原画コンクールを実施します。

- 1 主催 兵庫県
- 2 目的 ポスターの制作過程を通じて野生鳥類についての保護思想の高揚を図る。
- 3 応募資格 ・兵庫県内の小学校、中学校、義務教育学校、中等教育学校、高等学校、特別支援学校及び高等専門学校に在学中で、18歳以下の児童・生徒
・兵庫県内の定時制高校に在学中で、19歳以下の生徒

- 4 受付期間 **令和8年8月24日（月）～9月11日（金）必着**
※入賞作品の展示会は、翌年度の愛鳥週間に行います。

- 5 応募方法

各学校にて、作品の中から優秀なもの **10点以内** を選び、様式2の応募票②を切り分けて該当する作品の裏面に貼り、様式1の応募票①（小学校は低学年・高学年別に1枚ずつ）に記載の上、ご応募ください。

なお、兵庫県ホームページにも掲載させていただきますので、学校で取りまとめをされていない場合は、個人での応募も可能とする場合があります。

※ **小学校は低学年・高学年合わせて10点。**

※ **作品は丸めずに、伸ばしたまま送付してください。**

送付先（問い合わせ先）

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5-10-1

兵庫県環境部自然鳥獣共生課 鳥獣保護管理班

TEL 078 (341) 7711 (内線74702)

- 6 作成要領

(1) 文 字

必ず漢字で「**愛鳥週間**」の4文字のみを入れてください。

ただし、小学校3年生以下は文字入れ不要です。

その他の文字やメッセージ、数字などが記入されたものは審査対象外。

(2) 用 紙

B3（縦51cm，横36cm）または四切り（縦55cm，横40cm）で、

必ずたて描き。（横描きは審査対象外）



(3) 彩 色

自由（クレヨン，パステル，水彩，油彩等いずれでもよい。）

※ただし、パソコンでの作品は不可です。

(4) 図 柄

日本に生息する野生鳥類を主な対象として、愛鳥思想の高揚普及の目的に沿ったもので、手書きかつ創作のもの。

※家禽（ニワトリなど）、ペット（インコなど）を対象としたもの、動物園などで飼われているイメージ（海外の野鳥など）は不可です。

- （作成例）・自然の中での野鳥と人との交流をテーマとしたもの
・渡り鳥の保護についての国際交流をテーマとしたもの
・野鳥の自然の姿をテーマとしたもの
・野鳥の保護活動をテーマとしたもの
・その他、野生鳥類保護思想の普及啓発に役立つもの

《注意事項》

写真やイラストは参考の範囲にとどめてください。

元の写真・絵画等の丸写ししたもの、また、写真・イラスト等の貼り付けや、コンピューターグラフィック等で作成したものは、審査対象外とします。

※著作権問題の防止にご協力ください。

(5) 記 名

応募作品の裏面に、各自、必要事項を記入した様式2の応募票②を必ず貼り付けてください。

（描いた野鳥の種類もご記入ください。参考にした資料（本・写真・絵画等）がある場合は、その資料名を記入してください。）

7 審査及び審査結果発表

(1) 審 査

審査は、兵庫県及び兵庫県教育委員会で構成する審査会において行います。

(2) 発表方法

入賞作品については、該当学校長あて通知するとともに、報道機関にも資料提供します。
入選のなかった学校には、こちらから通知はいたしませんので、予めご了承ください。

8 表 彰

入賞者には、知事賞状・記念品を贈呈します。（参加賞はありません。）

9 その他

- (1) 翌年度（令和9年度）の愛鳥週間期間中に、入賞作品による「愛鳥週間ポスター優秀作品展示会」を開催します。

※展示会では、旧学年表記での展示になります。ご了承ください。

- (2) 入賞作品から数点を選定し、環境省及び（公財）日本鳥類保護連盟の主催する全国コンクールに応募します。

10 注意事項

- (1) 応募作品の著作権はすべて主催者に帰属します。

- (2) 応募作品は返還できませんので、予めご了承ください。

